

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：宮城県

協議会名：南三陸町水田農業推進協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成①	1	12,000 (上限 20,000)	野菜(ねぎ、こまつな、ほうれんそう、ふき、せり)、花き(きく)	基幹作物に限る。 実需者等への出荷・販売を行うこと。
2	地域振興作物助成②	1	10,000 (上限 10,000)	野菜(いちご、青さやいんげん、みょうが、ゆき菜、ばれいしょ、枝豆、かぼちゃ)	基幹作物に限る。 実需者等への出荷・販売を行うこと。
3	重点品目団地化助成	1	18,000 (上限 30,000)	ねぎ	① 販売契約もしくは実需者との連携による、計画的な収穫・出荷・販売を行うこと。 ② 団地化要件を満たす農地であること。
4	松作付助成	1	12,000 (上限 15,000)	松	松を生産し、出荷・販売・収穫を行うこと。 収穫までに3～4年要するため、新植の農地については収穫に至るまでの期間は地域の栽培方針に沿った肥培管理を行うことで対象とする。
5	【国枠】そば作付助成	1	20,000	そば	基幹作物に限る。 実需者等への出荷・販売を行うこと。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してく